宝塚市における女性の公職参画状況(令和7年(2025年)4月1日現在)

	区 分	委員総数	女性委員数	女性委員の割合
	E 7	(人)	(人)	(%)
. 📥 🐣 🕹 🗸 🗆 🐧	法律・附属機関設置条例・その他の条例等に基づくもの	709	282	39.8
1 審議会·委員会 等	要綱等に基づくもの	56	30	53.6
''	合 計	765	312	40.8
	人権擁護委員	13	8	61.5
	行政相談委員	3	1	33.3
2 法律に基づく委	民生委員·児童委員	290	227	78.3
員	保護司	42	16	38.1
	社会教育委員	11	4	36.4
	合 計	359	256	71.3
	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0
	教育委員会	4	1	25.0
3 行政委員会(地	農業委員会	13	3	23.1
方自治法第180条	選挙管理委員会	4	2	50.0
の 5)	監査委員	3	1	33.3
	公平委員会	3	1	33.3
	<u>수</u> 計	30	8	26.7

	区 分	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
		(人)	(人)	(%)
	部長級	23	1	4.3
	次長級	37	8	21.6
4 市職員の状況	課長級	107	12	11.2
(行政職給料表適	副課長級	31	20	64.5
用者)	係長級	397	112	28.2
	一般職員	711	474	66.7
	合 計	1,306	627	48.0

(参考) 前年度との比較

(単位 %)

				\ + \!\!
	項目	令和6年度	令和7年度	増減
審議会·委員会等	法律・附属機関設置条例・その他の条例等に基づく審議会等	38.3	39.8	1.5
	規則、要領、要綱等に基づく審議会等	52.2	53.6	1.4
	승 計	39.5	40.8	1.3
法律に基づく委員		69.7	71.3	1.6
行政委員会(地方自	5自治法第180条の5) 26.7 26.7			
市職員(行政職給料	表適用者)	47.4	48.0	0.6
	上記のうち管理職(副課長以上)	20.5	20.7	0.2

審議会等委員への女性の参画状況の推移

()は、対前年率差

年	法令・条例等に基づく への女性の参i		要綱等に基づを加算した女	
S62(1987)	9. 9%	(—)		
S63(1988)	11. 9%	(2. 0)		
H01(1989)	14. 0%	(2. 1)		
H02(1990)	13. 2%	(Δ0. 8)		
H03(1991)	12. 9%	(Δ0. 3)		
H04(1992)	13. 6%	(0.7)		
H05(1993)	13. 5%	(Δ0. 1)		
H06(1994)	14. 6%	(1. 1)	18. 59	6 (<u>—</u>)
H07(1995)	14. 7%	(0. 1)	16. 99	6 (Δ1. 6)
H08(1996)	15. 1%	(0.4)	17. 79	6 (0.8)
H09(1997)	16. 5%	(1.4)	19. 89	6 (2. 1)
H10(1998)	18. 2%	(1.7)	28. 79	(8. 9)
H11(1999)	19. 3%	(1. 1)	28. 99	6 (0. 2)
H12(2000)	22. 2%	(2. 9)	31. 29	(2. 3)
H13(2001)	26. 0%	(3.8)	35. 29	(4. 0)
H14(2002)	28. 1%	(2. 1)	37. 99	(2. 7)
H15(2003)	32. 6%	(4. 5)	39. 99	(2. 0)
H16(2004)	33. 0%	(0.4)	41. 79	(1.8)
H17(2005)	33. 4%	(0.4)	41. 69	6 (Δ0. 1)
H18(2006)	33. 5%	(0. 1)	42. 89	6 (1.2)
H19(2007)	31. 5%	(Δ2. 0)	40. 19	6 (Δ2. 7)
H20(2008)	32. 5%	(1.0)	40. 29	6 (0. 1)
H21 (2009)	32. 1%	(△0. 4)	39. 49	6 (Δ0. 8)
H22(2010)	33. 9%	(1.8)	41. 09	(1. 6)
H23(2011)	34. 4%	(0. 5)	40. 99	6 (Δ0. 1)
H24(2012)	33. 2%	(Δ1. 2)	41. 69	6 (0.7)
H25(2013)	33. 9%	(0.7)	41. 59	6 (Δ0. 1)
H26(2014)	35. 2%	(1. 3)	41. 19	6 (Δ0. 4)
H27(2015)	35. 6%	(0. 4)	39. 49	6 (Δ1. 7)
H28(2016)	36. 5%	(0. 9)	37. 29	6 (Δ2. 2)
H29(2017)	35. 7%	(Δ0. 8)	37. 09	6 (Δ0. 2)
H30(2018)	35. 5%	(Δ0. 2)	37. 19	6 (0. 1)
H31(2019)	35. 6%	(0. 1)	37. 69	(0. 5)
R02(2020)	35. 4%	(Δ0. 2)	37. 19	6 (Δ0. 5)
R03(2021)	36. 0%	(0. 6)	37. 69	(0. 5)
R04(2022)	36. 7%	(0. 7)	37. 99	6 (0.3)
R05(2023)	36. 1%	(Δ0. 6)	37. 59	6 (Δ0. 4)
R06 (2024)	38. 3%	(2. 2)	39. 59	(2. 0)
R07(2025)	39. 8%	(1. 5)	40. 89	(1. 3)

											会長	副会長
設置 根拠	No.	名 称	委員 定数	委員 実数	女性 委員	割合	任期	次回改選時期	所管課	備考	女性	女性
	1	国民健康保険運営協議会	14	14	7	50.0	3	R9(2027).6	国民健康保険課		0	0
	2	防災会議(会長含む)	31	31	7	22.6	2	R11(2029).4.1	総合防災課		0	無
	3	国民保護協議会	31	31	7	22.6	2	R11(2029).4.1	総合防災課		0	無
	4	都市計画審議会	20	20	6	30.0	2	委員により異なる	都市計画課			
	5	地域公共交通協議会	21	21	2	9.5	2	R9(2027).4	交通政策課			
	6	開発審査会	5	5	2	40.0	2	R9(2027).4	開発審査課			
	7	建築審査会	7	7	3	42.9	2	R8(2026).4.1	建築指導課		0	無
	8	民生委員推薦会	12	12	5	41.7	3	R8(2026).7.10	地域福祉課			
	9	社会福祉審議会	10	10	4	40.0	2	委員により異なる	地域福祉課			
法律	10	介護認定審査会	84	83	33	39.8	2	委員により異なる	介護保険課			無
	11	障害支援区分認定審査会	35	35	17	48.6	2	R9(2027).4	障碍福祉課		無	無
	12	子ども審議会	19	19	13	68.4	2	R9(2027).4.1	子ども政策課		未	未
	13	環境審議会	15	11	4	36.4	2	R7(2025).11.1	環境エネルギー課			
	14	廃棄物減量等推進審議会	17	17	8	47.1	2	R7(2025).10	クリーンセンター管理課			0
	15	いじめ防止対策委員会	3	3	1	33.3	2	R9(2027).2	学校教育課		0	
	16	教育支援委員会	19	18	8	44.4	1	R7(2025).5.1	学校教育課			0
	17	文化財審議会	7	7	3	42.9	2	R8(2026).11	社会教育課			
	18	スポーツ推進審議会	11	10	4	40.0	2	R8(2026).3.1	スポーツ振興課		0	
	19	市立図書館協議会	9	9	7	77.8	2	R7(2025).7	中央図書館		0	無
	20	行政評価委員会	9	9	4	44.4	3	R10(2028).4	企画政策課			0
	21	旧安田邸利活用等事業者選定委員会	1	5	1	20.0	_	無	企画政策課	任期は委嘱した日から 事業者決定の日まで		0
	22	パブリック・コメント審議会	8	8	4	50.0	2	R7(2025).8	市民相談課			
	23	協働のまちづくり推進会議	10	10	5	50.0	2	R7(2025).9	市民協働推進課		0	
執	24	きずなづくり推進事業審査会	5	5	2	40.0	2	R7(2025).12	市民協働推進課			
行機	25	個人情報保護·情報公開審議会	7	7	1	14.3	2	R9(2027).4.1	総務課			
関の	26	個人情報保護•情報公開審査会	5	5	2	40.0	2	R9(2027).2.1	総務課		未	未
附属	27	公正職務審査会	5	3	1	33.3	2	R7(2025).7.1	総務課			0
機関設	28	入札監視委員会	3	3	1	33.3	2	R9(2027).4	契約課			無
設置に	29	公契約条例検討委員会	8	8	1	12.5	-	予定なし	契約課	任期は最終答申を 提出する日まで		0
関す	30	公共事業評価委員会	7	7	3	42.9	2	R8(2026).3	交通政策課			無
る条	31	パークマネージメント計画審議会	8	8	3	37.5	2	予定なし	公園河川課			無
例	32	空家等対策協議会	12	12	6	50.0	2	R8(2026).4	住まいづくり推進課			
	33	環境紛争調整委員会	10	5	1	20.0	2	R7(2025).5	環境エネルギー課			0
	34	パチンコ店等審査会	5	5	3	60.0	2	R8(2026).7.10	環境エネルギー課			未
	35	再生可能エネルギー推進審議会	7	7	1	14.3	2	R8(2026).3.1	環境エネルギー課			
	36	景観審議会	10	10	3	30.0	2	委員により異なる	都市計画課			
		I .		1	l .			l .	1	I		I

											会長	副会長
設置 根拠	No.	名 称	委員 定数	委員 実数	女性 委員	割合	任期	次回改選時期	所管課	備考	女性	女性
	37	市営住宅入居者選考委員会	7	7	4	57.1	2	R7(2025).9.1	住まいづくり推進課			0
	38	男女共同参画推進審議会	10	10	6	60.0	2	R7(2025).8	人権平和·男女共同参画課		0	
	39	人権審議会	20	20	11	55.0	2	R8(2026).7	人権平和·男女共同参画課			
	40	老人ホーム入所判定会	6	6	2	33.3	1	R8(2026).4.1	高齢福祉課			
執	41	予防接種健康被害調査委員会	7	7	2	28.6	2	R8(2026).10.1	健康推進課			無
行機		健康づくり審議会	17	17	7	41.2	2	R7(2025).12.1	健康推進課		0	
関の	43	障碍を理由とする差別の解消に関する調整 委員会	6	6	2	33.3	1	R8(2026).4	障碍福祉課			無
附属	44	労働問題審議会	14	14	3	21.4	2	R9(2027).3	商工勤労課			
機関設	45	産業活力創造会議	12	8	3	37.5	2	R8(2026)	商工勤労課			
設置に	46	消費生活協議会	12	12	6	50.0	2	R8(2026).6.30	消費生活センター		0	0
関す	47	農業振興会議	8	8	2	25.0	2	R8(2026).4.1	農の魅力創造課			
る条	48	観光振興会議	7	7	2	28.6	2	未定	観光にぎわい課			0
例	49	上下水道事業審議会	10	10	3	30.0	2	R7(2025).10.31	上下水道局経営企画課		0	
	50	病院事業運営審議会	14	14	4	28.6	2	R7 (2025) .8.25	市立病院経営統括部			
	51	青少年センター運営協議会	8	8	2	25.0	2	R8(2026).5.1	青少年センター			
	52	教育環境審議会	11	10	4	40.0	2	R7(2025)11.21	教育環境整備課			未
	53	人権教育推進委員会	15	15	12	80.0	2	R8(2026)	学校教育課			
	54	行政不服審査会	4	4	2	50.0	2	R8(2026).4.1	総務課			
	55	公務災害補償等認定委員会	5	5	1	20.0	3	R7(2025).11	人材育成課		未	未
そ	56	公務災害補償等審査会	3	3	1	33.3	3	R7(2025).11	人材育成課		未	未
の他	57	介護保険運営協議会	13	13	7	53.8	3	R9(2027).11.22	介護保険課		0	0
条例	58	食育推進会議	19	17	11	64.7	2	R8(2026).7.29	健康推進課		0	0
等	59	子どもの権利サポート委員会	5	3	1	33.3	2	委員により異なる	子ども政策課			0
	60	斑状歯判定委員会	5	5	1	20.0	1	R8(2026).3	上下水道局総務課			
	計		728	709	282	39.8					14	14

会長数 副会長数

54 43

参画率が40%未満の審議会等の数	30
参画率が40%以上60%以下の審議会等の数	26
参画率が61%以上の審議会等の数	4

- * 法律、執行機関の附属機関設置に関する条例、その他条例等に基づく所管組織順に掲載
- * 会長・副会長欄の空欄は男性がその職についていることを、未は未定を、無は設置無しを表します。

1-(2) 審議会・委員会等(要綱等に基づくもの)

										会長	副会長
No.	名 称	委員 定数	委員 実数	女性 委員	割合	任期	次回改選時期	所管課	備考	女性	女性
1	くらんど人権文化センター運営協議会	20	20	10	50.0	2		くらんど人権文 センター			0
2	ひらい人権文化センター運営協議会	16	16	8	50.0	2		ひらい人権文化 センター			
3	介護サービス相談員	20	20	12	60.0	2	R8(2026).3	介護保険課		0	
計		56	56	30	53.6					1	1

会長数 副会長数

3 3

* 所管組織順に掲載

*会長・副会長欄の空欄は男性がその職についていることを表します。

2 法律に基づく委員

No.	名 称	委員定数	委員実数	女性委員	割合	任期	任期満了日	所管課
1	人権擁護委員	16	13	8	61.5	3	委員により異なる	人権平和·男女共同参画課
2	行政相談委員	3	3	1	33.3	2	R9(2027).3.31	市民相談課
3	民生委員·児童委員	312	290	227	78.3	3	R7(2025).11.30	地域福祉課
4	保護司	54	42	16	38.1	2	委員により異なる	地域福祉課
5	社会教育委員	11	11	4	36.4	2	R8(2026).7.25	社会教育課
合計		396	359	256	71.3			

3 行政委員会(地方自治法第180条の5)

No.	名 称	委員定数	委員総数	女性委員	割合	任期	任期満了日	所管課
1	固定資産評価審査委員会	3	3	0	0.0	3	R10(2028).3.31	市税収納課
2	教育委員会	4	4	1	25.0	4	委員により異なる	教育委員会教育企画課
3	農業委員会	13	13	3	23.1	3	R8(2026).7.19	農業委員会事務局
4	選挙管理委員会	4	4	2	50.0	4	R9(2027).9.24	選挙管理委員会事務局
5	監査委員	3	3	1	33.3	4	委員により異なる	監査委員事務局
6	公平委員会	3	3	1	33.3	4	委員により異なる	公平委員会事務局
合	it .	30	30	8	26.7			

4 市職員の状況

			(人)	(%)
区分	女性	男性	計	女性の 割合
部長級	1	22	23	4.3
次長級	8	29	37	21.6
課長級	12	95	107	11.2
副課長級	20	11	31	64.5
係長級	112	285	397	28.2
一般職員	474	237	711	66.7
合計	627	679	1,306	48.0

[※] ただし、市職員のうち行政職給料表適用者 行政職給料表適用者とは、消防職員、医師、看護師を除く市職員です。

○管理職(副課長級以上)のうち女性の割合

	女性	男性	計	女性の 割合	
管理職	41	157	198	20.7	

令和7年(2025年)4月1日現在

5 宝塚市におけるの女性の公職参画状況

	区 分	総数 (人)	女性 (人)	女性の占める割合 (%)
1	自治会長 (自治会連合会、自治会ネットワーク会議、まちづくり協議会と 連携し協力している自治会、自治会連合会及び自治会ネット ワーク会議未加入自治会を含む)	266	61	22.9
2	PTA会長(小·中·養)	34	28	82.4
3	小・中・特別支援学校の校長	36	14	38.9
4	小・中・特別支援学校の教頭	36	8	22.2

(参考) 前年度との比較

(単位 %)

	項目	令和6年度	令和7年度	増減
1	自治会長(自治会連合会及び自治会ネットワーク会議未加入 自治会を含む)	23.3	22.9	△ 0.4
2	PTA会長(小·中·養)	77.1	82.4	5.3
3	小・中・特別支援学校の校長	30.6	38.9	8.3
4	小・中・特別支援学校の教頭	25.0	22.2	△ 2.8